

マンション修繕業者比較.com サービス利用規約（管理組合）

マンション修繕業者比較.com サービス利用規約（以下「本規約」といいます。）には、特定非営利活動法人 近畿マンション管理士協会（以下「当会」といいます。）の提供するマンション修繕業者比較.com サービスのご利用にあたり、会員の皆様に遵守していただくかなければならない事項及び当会と会員の皆様との間の権利義務関係が定められております。当会のマンション修繕業者比較.com サービスを会員としてご利用になる方は、本規約に同意したものと見なされます。

第1条 適用

1. 本規約は、マンション修繕業者比較.com サービスの利用に関する当会と会員（第2条第3号で定義）との間の権利義務関係を定めることを目的とし、会員と当会との間のマンション修繕業者比較.com サービスの利用に関わる一切の關係に適用されます。

2. 当会がウェブサイト（第2条第2号で定義）上で随時掲載するマンション修繕業者比較.com サービスに関するルール、諸規定等は本規約の一部を構成するものとします。

第2条 定義

本規約において使用する以下の用語は各々以下に定める意味を有するものとします。

(1) 「知的財産権」とは、著作権、特許権、実用新案権、商標権、意匠権その他の知的財産権（それらの権利を取得し、又はそれらの権利につき登録等を出願する権利を含む。）を意味します。

(2) 「ウェブサイト」とは、そのドメインが「life-creator.net」である株式会社ライフクリエイター（以下 LC 社といいます。）が運営するウェブサイト（理由の如何を問わず LC 社のウェブサイトのドメイン又は内容が変更された場合は、当該変更後のウェブサイトを含みます。）を意味します。

(3) 「会員」とは、第4条に基づき本サービスを利用する者を意味します。

(4) 「登録企業」とは、マンションの維持・管理等に関わる業務を主たる業務とし、当会と契約した企業を意味します。

(5) 「企業情報」とは、登録企業の会社概要、財務、実績等の情報、及び、マンションの管理組合が登録企業を評価した情報を意味します。

(6) 「案件情報」とは、会員がマンションの管理・点検等の業務委託先や修繕・改良工事等の請負先の企業を選定するために見積り参加企業をウェブサイトで検索するために、ウェブサイトに掲載する企業情報を意味します。

(7) 「本サービス」とは、『マンション修繕業者比較.com』という名称で、案件情報に合致

した企業情報の提供サービスを意味します。

(8) 「利用契約」とは、第4条第4項に基づき当会と会員の間で成立する、本規約の諸規定に従った本サービスの利用契約を意味します。

第3条 提供するサービス内容

1. 当会がウェブサイトにより提供するサービスは次のとおりです。

(1) 会員の希望条件に合致した登録企業の情報を開示し、見積依頼を希望する登録企業にメール送信します。

(2) 以上のほか、当社が定めるサービス。

2. 会員は、本サービスを自己のマンションの管理・点検等の業務委託先や修繕・改良工事等の請負先の企業を選定するために利用するものとし、以下の行為を行わないものとします。

(1) 現在、契約中の委託会社との契約金額の値下げ交渉のために、本サービスを利用する行為。

(2) 本サービスを用いて第三者から利益を得る行為。

3. 当会は、本サービスを通して入手できる企業情報が会員の期待を満たすものであること、提供されるウェブサイトの不具合やバグがないことを保証するものではありません。

第4条 本サービスの利用条件

1. 本サービスの利用を希望する者（以下「登録希望者」といいます。）は、本規約を遵守することに同意し、かつ当会の定める一定の情報（以下「会員情報」といいます。）を当会の定める方法で当会に提供することとします。

2. 本サービスの利用を希望する者は、本サービス利用にあたり真実、正確かつ最新の情報を当会に提供しなければなりません。

3. 本サービス利用時に、本規約の諸規定に従った本サービスの利用契約が会員と当会の間で成立し、会員は本サービスを当会の定める方法で利用できるようになります。

第5条 会員情報の取扱

1. 当会は、会員が本サービス利用の際に当会に届け出た事項及びサイト上で会員に対し提供するサービスに関する事項について、会員に対して本サービスより企業情報を提供すること及び登録企業に対して本サービスより管理組合が識別できない形式で案件情報を提供することを目的として、当会のデータベースに登録するものとします。但し、会員が案件

情報をウェブサイトへ送信するときに会員が希望した場合、又は会員が見積り参加企業として選定した登録企業に限り、管理組合が識別できる形式で案件情報を登録企業に開示します。

2. 当会は、会員の個人情報を無断で集めることは行わないものとします。
3. 会員情報は当会が所有するものとし、第1項の目的範囲内においてのみ当会が自由に利用できることを会員はあらかじめ承諾するものとします。
4. 当会が会員へ資料等を発送する場合は、住所、氏名等の必要最低限の情報を、当会が発送を委託する者に渡すことができるものとします。
5. 当会は、会員が前条第3項により登録を取り消した場合は、会員が登録時に当会へ提出した会員情報を返還、廃棄等の処分を行います。

第6条 ダウンロード等についての注意事項

会員は、本サービスの利用開始に際し又は本サービスの利用中に、ウェブサイトからのダウンロードその他の方法によりソフトウェア等を会員のコンピュータ等にインストールする場合には、会員が保有する情報の消滅若しくは改変又は機器の故障、損傷等が生じないよう十分な注意を払うものとし、当会は会員に発生したかかる損害について一切責任を負わないものとします。

第7条 本サービスの利用

1. 会員は、有効に登録されている期間内に限り、本規約の目的の範囲内であつ本規約に違反しない範囲内で、当会の定める方法に従い、本サービスを利用することができます。
2. 会員は、本サービスの利用にあたり、以下の各号のいずれかに該当する行為をしてはなりません。
 - (1) 当会、本サービスの他の利用者又は第三者の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利又は利益を侵害する行為（誹謗中傷、第三者の製品又はサービスに関する個人的なクレーム等を含みます。）
 - (2) 本サービスの他の利用者又は第三者の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利又は利益の侵害に該当することとなる情報を当社ウェブサイトへ送信する行為
 - (3) 犯罪行為に関連する行為又は公序良俗に反する行為
 - (4) 法令又は当会若しくは会員が所属する団体の内部規則に違反する行為

- (5) コンピュータ・ウィルスその他の有害なコンピュータ・プログラムを含む情報を送信する行為
- (6) 本サービスに関し利用しうる情報を改ざんする行為
- (7) 当社が定める一定のデータ容量以上のデータを本サービスを通じて送信する行為
- (8) 当社による本サービスの運営を妨害するおそれのある行為
- (9) その他、当社が不適切と判断する行為

3. 当社は、本サービスにおける会員による情報の送信行為が前項各号のいずれかに該当し、又は該当するおそれがあると当社が判断した場合には、会員に事前に通知することなく、当該情報の全部又は一部を削除することができるものとします。当社は、本項に基づき当社が行った措置により会員に生じた損害について一切の責任を負いません。

第8条 会員の義務

会員は、本サービスを通して入手できる企業情報により、登録企業とマンションの管理・点検等の業務委託に関する契約や、修繕・改良工事等の請負に関する契約を締結した場合、登録企業が会員の管理組合との間で取交した契約書の複写を当社に提出することを承諾しなければなりません。

第9条 会員の設備等の設置及び維持

1. 会員は、自らの費用と責任において、本サービスを受けるために必要となる通信機器（電話利用契約・プロバイダー契約等を含む）、コンピュータその他の機器、及びソフトウェア等を設置するものとします。

2. 当社は、会員が本サービスを利用するための環境、方法などについては一切関与しません。

第10条 サービスの利用料金

本サービス利用料金は無料とし、当社は会員に対するサービス利用対価の請求権を持たないものとします。

第11条 本サービスの停止又は中断

1. 当社は、以下のいずれかに該当する場合には、会員に事前に通知することなく、本サービスの利用の全部又は一部を永久的に停止又は一時的に中断することができるものとします。

(1) 本サービスに係るコンピュータ・システムの点検又は保守作業を定期的又は緊急に行う場合

- (2) コンピュータ、通信回線等が事故により停止した場合
- (3) 火災、停電、天災地変などの不可抗力により本サービスの運営ができなくなった場合
- (4) その他、当社が停止又は中断を必要と判断した場合

2. 当会は、前項に基づき当社が行った措置により会員に生じた損害について一切の責任を負いません。

第 12 条 保証の否認及び免責

1. 当会は、本サービスにより提供する会員情報、企業情報、案件情報（以下「コンテンツ」という）の内容につき如何なる保証も行わないものではなく、当会は会員がかかるコンテンツを参照したことにより発生する損害、トラブル等に関しては一切の責任を負いません。コンテンツの内容に誤りが発見された場合その他当会が必要と判断した場合において、当会が適宜情報をアップデートする場合がありますが、かかるアップデートを行う義務を当会が負うものではありません。さらに、会員が当会から直接又は間接に本サービス又は他の会員に関する情報を得た場合であっても、当会は会員に対し本規約において規定されている内容を超えて如何なる保証も行わないものではありません。

2. 会員は、本サービスを利用することが、会員に適用のある法令、所属する団体の内部規則等に違反するか否かを自己の責任と費用に基づいて調査するものとし、当会は、会員による本サービスの利用が、会員に適用のある法令、所属する団体の内部規則等に適合することを何ら保証するものではありません。

3. 当会は、当会による本サービスの提供の中断、停止、利用不能又は変更、会員又は登録企業により提供されたコンテンツの削除又は消失、会員の登録の取消、本サービスの利用によるデータの消失又は機器の故障若しくは損傷、その他本サービスに関連して会員が被った損害につき、賠償する責任を一切負わないものとし、

4. 会員が本サービスを利用することによって会員が利用するパソコンに不具合等の障害が生じた場合は、当会はこれらの会員が有する機器の障害等に関して、一切責任を負わないものとし、

5. ウェブサイトから他のウェブサイトへのリンク又は他のウェブサイトからウェブサイトへのリンクが提供されている場合でも、当社は、ウェブサイト以外のウェブサイト及びそこから得られる情報に関して如何なる理由に基づいても一切の責任を負わないものとし、

第 13 条 紛争処理及び損害賠償

1. 当会及び会員は、本規約に違反することにより、又は本サービスの利用に関連して故意又は過失により相手方に損害を与えた場合、相手方に対しその損害を賠償しなければなりません。
2. 会員が、本サービスに関連して、登録企業又はその他の第三者からクレームを受け又はそれらの者との間で紛争を生じた場合には、直ちにその内容を当会に通知するとともに、会員の費用と責任において当該クレーム又は紛争を処理し、当会からの要請に基づき、その結果を当会に報告するものとします。

第 14 条 秘密保持

1. 本規約において「秘密情報」とは、本規約又は本サービスに関連して、当会又は会員が、相手方より書面、口頭若しくは記録媒体等により提供若しくは開示されたか、又は知り得た、相手方に関する技術、営業、業務、財務又は組織に関する全ての情報を意味します。但し、以下に該当するものについては、秘密情報から除外するものとします。
 - (1) 相手方から提供若しくは開示がなされたとき又は知得したときに、既に一般に公知となっていた、又は既に知得していたもの
 - (2) 相手方から提供若しくは開示又は知得した後、自己の責めに帰せざる事由により刊行物その他により公知となったもの
 - (3) 提供又は開示の権限のある第三者から秘密保持義務を負わされることなく適法に取得したもの
 - (4) 秘密情報によることなく単独で開発したもの
 - (5) 相手方から秘密保持の必要な旨書面で確認されたもの。
2. 当会及び会員は、秘密情報を本サービスの目的のみに利用するとともに、相手方の書面による承諾なしに第三者に相手方の秘密情報を提供、開示又は漏洩しないものとします。
3. 第 2 項の定めに拘わらず、当会及び会員は、法律、裁判所又は政府機関の強制力を伴う命令、要求又は要請に基づき、秘密情報を開示することができます。但し、当該命令、要求又は要請があった場合、速やかにその旨を相手方に通知しなければなりません。
4. 当会及び会員は、相手方から求められた場合にはいつでも、遅滞なく、相手方の指示に従い、秘密情報並びに秘密情報を記載又は包含した書面その他の記録媒体物及びその全ての複製物を返却又は廃棄しなければなりません。
5. 会員は、当会が会員より集計した情報を元に、分析・加工等の処理を行うことにより、

統計資料を作成すること、かかる統計資料を、当会において新規サービスの開発、マーケティング調査等に利用すること、及び当会の業務提携先等に提供することを予め承諾するものとし、この場合において、当会は統計資料の作成においては、資料上で個々の会員が特定できないよう充分配慮するものとし、

6. 会員が第三者に不利益を及ぼす、又は会員の行為が法に触れると当会が判断した場合、又は裁判所、検察庁、警察、弁護士会、消費者センター、又はこれらに準じた権限を有する機関への協力を要求された場合、違法行為について報告する場合、本サービスを違法行為に使用した人物の特定のため、当会は、本人の提供情報及び登録内容等を当該第三者や警察又は関連諸機関に通知致します。会員は、自分で投稿、開示、提供又は送付したコンテンツに関して刑罰を受けたり、損害賠償請求をされたり、第三者から異議を申し立てられたりする可能性があります。

7. 本条に定める他、当会はプライバシーポリシーに従って、会員の秘密情報を取扱うものとし、本規約の条項とプライバシーポリシーの内容が異なる場合には、プライバシーポリシーの内容が優先して効力を有するものとし、

第 15 条 有効期間

利用契約は、会員について第 4 条に基づく登録が完了した日から当該会員の登録が取り消された日まで、当会と会員との間で有効に存続するものとし、

第 16 条 本規約等の変更

1. 当会は、本規約（ウェブサイトに掲載する本サービスに関するルール、諸規定等を含みます。以下本条において同じ。）又は本サービスの内容を自由に変更できるものとし、

2. 当会は、本規約又は本サービスの内容を変更した場合には、会員に当該変更内容をウェブサイトで掲示するものとし、当該変更内容の掲示後、会員が本サービスを利用した場合又は当会の定める期間内に登録取消の手続きをとらなかった場合には、会員は、本規約又は本サービスの内容の変更に同意したものとみなします。

第 17 条 当会から会員への通知方法

1. 当会から会員に対する通知は、本規約に定めのある場合を除き電子メール、ウェブサイト上の一般掲示またはその他当会が適当と認める方法により送付されるものとし、

2. 前項の通知が電子メールで行われる場合、当会は、会員の加盟または所有するサーバー宛に電子メールを発信し、当該サーバーに到達したことをもって会員への通知が完了した

ものとみなします。

3. 会員は、東海の発信するサービスの利用に関する電子メールを遅滞なく閲覧するものとします。なお、電子メールの閲覧とは、会員がその加盟または所有するサーバーに配置された電子メールを画面上に開示し、内容を熟読して確認することをいいます。

4. 第1項の通知がウェブサイト上の掲示により行われる場合、当該通知をウェブサイトに掲示した日の翌日を1日目と数えて14日目の午前9時の経過をもって会員への通知が完了したものとみなします。

第18条 本規約の譲渡等

1. 会員は、当会の書面による事前の承諾なく、利用契約上の地位又は本規約に基づく権利若しくは義務につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保設定、その他の処分をすることはできません。

2. 当会は本サービスの営業を他社に譲渡した場合には、当該営業譲渡に伴い利用契約上の地位、本規約に基づく権利及び義務並びに会員の登録事項その他の顧客情報を当該営業譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、会員は、かかる譲渡につき本項において予め同意したものとします。

第19条 準拠法及び管轄裁判所

本規約の準拠法は日本法とし、本規約に起因し又は関連する一切の紛争については、大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第20条 協議解決

当会及び会員は、本規約に定めのない事項又は本規約の解釈に疑義が生じた場合には、互いに信義誠実の原則に従って協議の上速やかに解決を図るものとします。

2009年11月1日制定